

24 陳情 第 19 号	新宿区議会を憲法第 93 条にのっとり二元代表制にして欲しいという陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 24 年 8 月 1 日受理、平成 24 年 9 月 20 日付託
陳 情 者	新宿区住吉町————— 代表 ————— ほか 1 名

(要 旨)

新宿区議会の現状は二元代表制になっておりません。平成 23 年 4 月の新宿区議会議員選挙で、中山弘子区長は 24 名の候補者を推薦しました。二元の一元側の中山弘子区長の行動は理解に苦しみます。憲法第 93 条で、地方自治体の首長と地方議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとるよう定めていることに反する行動を取っているのです。

よって、新宿区議会を憲法第 93 条を遵守し二元代表制を復活するよう求める陳情であります。

(理 由)

平成 23 年 4 月の新宿区議会議員選挙で、中山弘子区長は 24 名の候補者を推薦し、22 名が当選しております。これで中山弘子新宿区長の独裁地方政権は確立しました。しかし、こんなことがあっていいのでしょうか。

中山弘子新宿区長の条例案等提案は全て通ります。

新宿区の一小市民として、こんなことは許せません。

新宿区議会議員全員で協議し、対策を考えてもらいたい。

こんな新宿区には住みたくないというのが本心ですが、新宿生まれで、中学、高校、大学は新宿区です。今も新宿区にすんでいる私には中山弘子新宿区長と比べ物にならないほど新宿区に愛着を持っております。私は新宿区に住み続けますよ。中山弘子新宿区長の心の内は分かりませんが、台湾、羅東出身の人間とは新宿区に対する思い入れが全然違うのです。

中山弘子新宿区長に新宿区を牛耳られて気分がいいはずはありません。

二元代表制に戻して、本来の地方政治を実現することを期待しております。